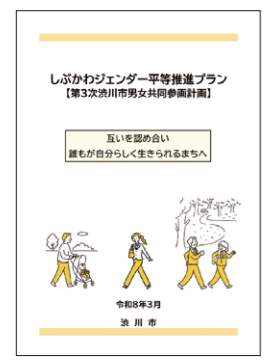


自分らしく生きられるまちの実現を目指して

問合せ先 総合政策課(☎8419)



「しぶかわジェンダー平等推進プラン」を策定しました



計画の概要

市は、ジェンダー平等と多様性を尊重する社会の実現に向けた新たな計画として、令和8年3月に「第3次渋川市男女共同参画計画(愛称・しぶかわジェンダー平等推進プラン)」を策定しました。

この計画は、令和6年4月に施行した「渋川市男女共同参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例」の理念を具体化するものです。

市民・事業者・行政が連携し、全ての市民が固定的な性別役割分担意識や、「男だから」「女だから」といった無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)から解放され、「互いを認め合い、誰もが自分らしく生きられるまち」の実現を目指します。

※計画の詳細は、市ホームページ(下の2次元コード)で確認できます



計画のポイント

計画期間 令和8年度～令和12年度(5年間)

- ▽愛称の設定や情報発信などを通じて、市民に親しみやすい計画にしていきます
- ▽アンコンシャス・バイアスの解消に重点的に取り組みます
- ▽学校教育などで、性の多様性やジェンダー平等への理解を深め、次世代を担う若者が互いを尊重できる社会づくりを目指します
- ▽女性特有の健康課題やセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に配慮し、市民の健康支援を推進します
- ▽防災分野への女性参画を促進します

ホームページID 1159

6月23日～29日は男女共同参画週間です



男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、男女がお互いの人権を尊重し合い、喜びや責任を分かち合いながら、性別に関係なく一人一人の個性や能力を發揮できる社会のことです。

誰もが自分らしく輝ける渋川市の未来に向け、私たちを取り巻く身近なさまざまな関係性について、この機会に考えてみましょう。

〈図書展示を行います〉
男女共同参画週間に合わせて、関連図書を展示します。

とき 6月24日(水)まで
ところ 市立図書館
ホームページID 1160



こどもの「らしさ」を大切にするセミナー ～アンコンシャス・バイアスに気づいて広がる可能性～

とき 6月27日(土)午後2時～4時
ところ 子育て支援センター
内容 アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に気づき、理解を深め、子どもとの向き合い方や子どもの可能性を広げる関わり方のヒントを学びます
講師 平田園さん(一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所認定トレーナー)
対象 子育てに関心のある人
※託児(定員8人)や、参加に当

たり配慮を希望する人は、申し込み時に伝えてください
定員 30人(先着順)
参加料 無料
申込方法 氏名、年齢、住所、電話番号を市ホームページにある応募フォーム、電話(☎8419)またはメール(mirai@city.shibukawa.gunma.jp)のいずれかで総合政策課へ
申込期間 6月8日(月)～26日(金) ※託児などの申し込みは6月19日(金)まで
ホームページID 12254



渋川市男女共同参画審議会の委員を募集します

男女共同参画の推進に当たり、広く市民の皆さんの意見を市の取り組みに反映させるため、渋川市男女共同参画審議会の委員を公募します。

募集人数 2人以内
任期 10月1日～令和10年9月30日(2年間)
委員の職務 年間2回程度開催する「渋川市男女共同参画審議会」に委員として出席し、本市の男女共同参画に関する事項について議論します
報酬 審議会の出席ごとに日額6,100円を支給
応募資格 次の全てに該当する人
①本市の男女共同参画推進施策に関心がある
②市内に居住または通勤・通学する18歳以上
③平日の日中の会議に出席できる

応募書類 ①申込書、②志望動機(「男女共同参画」をテーマとして自分の考えをまとめた作文・字数制限なし・様式自由)
応募方法 応募書類を郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(☎6541)、メール(mirai@city.shibukawa.gunma.jp)または直接持参で総合政策課へ
※応募書類は、総合政策課または市ホームページにあります(応募書類は返却しません)
応募期限 7月31日(金)
選考方法 応募書類を基に書類選考を行います
※必要に応じて面接を行う場合があります
※選考結果を、応募者全員に文書で通知します
ホームページID 11507